

電気受給約款の改定に関するお知らせ

平素より弊社電力供給サービスをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社の高圧・低圧電気需給約款（東北電力管内）を、2020年4月1日付けで一部改定致しますのでご連絡申し上げます。

この改定は、一般送配電事業者である「東北電力株式会社」の送配電部門が2020年4月1日より「東北電力ネットワーク株式会社」として分社化するため、次に示すとおり改定するものであり、電気料金本体価格の変更はございません。

今後とも何卒変わらぬご愛顧のほど、お願い申し上げます。

以下電気供給約款より抜粋

◎改定前【2020年3月31日まで】

第1条 適用

1. （中略）一般送配電事業者である東北電力株式会社



◎改定後【2020年4月1日以降】

第1条 適用

1. （中略）一般送配電事業者である東北電力ネットワーク株式会社

【備考】なぜ分社化となるのか

電気事業法が改正され、2020年4月より送配電部門の中立性・公平性を一層確保する観点から、送配電部門の法的分離が行われます。これに伴い、一般送配電事業者が発電事業や小売電気事業を行うことが制限されるため、分社化するものです。

これまで、東北電力株式会社は「発電」・「送配電」・「小売」の3つの事業を一貫して担っておりましたが、2020年4月からは、事業持株会社である「東北電力株式会社」のもとに、100%子会社である送配電会社「東北電力ネットワーク株式会社」が送配電事業を担うこととなります。

（参考：東北電力株式会社ホームページより）

当該約款は弊社ウェブサイト (<https://www.sukagawagas.co.jp/>) にて掲載いたします。その他、お問合せ・ご相談につきましては以下の弊社窓口までご連絡ください。

スカガワガス
須賀川瓦斯株式会社

〒962-0053 福島県須賀川市卸町44
TEL. 0248-75-2188 FAX. 0248-76-5596